

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和3年11月12日

横浜市契約事務受任者  
青葉区長 小澤 明夫

1 契約の概要

4階大会議室スライディングウォール修繕

2 履行(納品)場所

青葉区総合庁舎(横浜市青葉区市ケ尾町31番地4)

3 契約日

令和3年10月8日

4 履行日又は履行期間

令和3年10月10日

5 契約金額

275,000円

6 契約の相手方(名称及び所在)

株式会社ワイソリューション

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

4階大会議室のスライディングウォールが、部品の不具合により半分閉まった状態で動かなくなってしまい、倒壊の恐れ等、安全の確保が困難な状態であった。また、一定規模の定員を確保できる会議室が他になく、市民が参加する会議等が頻繁に開催されていることから、行政サービスに大きな支障を来たため。

8 契約の相手方の選定理由

一般競争入札有資格者名簿に登載されており、早急な対応が可能であったため。

9 所管課

青葉区総務課